

令和2年度

自治体の内部統制と 監査機能

平成29年6月、内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化等を内容とした地方自治法等の一部を改正する法律が成立し、本年4月に全面施行されました。

今後、地方公共団体には、地域を運営する責任と自覚のもと、透明かつ効率的な行政運営と自律的な組織への発展がますます求められています。

そこで本研修は、内部統制を切り口に、自治体マネジメントのあり方と内部統制の重要な構成要素である監査制度の意義を学びます。

研修の ポイント

- 内部統制の基本的な考え方や仕組み、その重要な構成要素である監査のあり方について理解を深める。
- 内部統制に関する具体的な取組方法や導入における重要な論点を整理する。
- 監査制度改革の状況と今後のあり方について理解を深める。
- 監査機能の充実・強化に向け、的確に対応できる実務能力の向上を目指す。

開催要領

日 程

令和2年11月24日(火)～11月26日(木)(3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

内部統制を担当する職員、監査委員事務局の職員・監査委員等

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。

募集人数

40人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年10月8日(木)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付とさせていただきますので、ご了承ください。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和2年

11月
24日(火)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講・オリエンテーション

13:00~14:30
講義 地方公共団体の監査制度・内部統制制度について

総務省自治行政局行政課 監査制度専門官 渡邊 康之 氏

内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取組方法や導入における論点及び監査制度のあり方についてお話しいただきます。

14:45~17:00
講義・意見交換 自治体の内部統制と監査機能

日本大学商学部 教授 紺野 卓 氏

地方公共団体における内部統制の役割と、監査機能の位置づけおよび監査主体が抱える諸課題について、自治体の事例紹介や受講者との意見交換も交えながらお話しいただきます。

17:30~
交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~14:10
講義・演習 自治体が行うべき内部統制

静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦 氏

自治体が行うべき内部統制について、講義と演習を通して、各団体でどのように体制を整備し、方針の内容を固め、運用していくのが良いかを検討します。

14:25~15:35
事例紹介① 静岡市の内部統制について

静岡県静岡市総務局コンプライアンス推進課 課長 藤田 敦 氏

静岡市におけるこれまでの内部統制の取組や、本年4月から施行された改正地方自治法へのアプローチなどについてお話しいただきます。

15:50~17:00
事例紹介② 尼崎市における監査について

兵庫県尼崎市監査事務局 係長 脇本 直子 氏

「都市監査基準」に準拠して平成29年度から導入している新たな監査手法(リスク・アプローチ、3E(有効性・効率性・経済性)への着目)について、その実施内容と監査結果への影響、また、自治法改正への対応の考え方をお話しいただきます。

9:25~12:00
講義・意見交換 自治体における監査について

大阪市行政委員会事務局監査部監査課 課長代理 松本 吉史 氏

大阪市における監査体制の現状、監査基準の策定と基準に基づいた監査の実施、また本年4月施行の監査制度の充実強化や監査制度の見直し等についてお話しいただきます。その後、意見交換を行い、疑問点の整理及び自治体での実務の落とし込みに繋がります。

12:00~12:30
ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

令和2年

11月
26日(木)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。